

【NSW 州】ワクチン接種完了者への規制緩和(9月13日(月)以降)、ワクチン接種証明書の入手方法

【ポイント】

●NSW 州政府は2回のワクチン接種を完了した成人に対して、9月13日(月)午前0時1分から、以下の規制緩和を行うと発表しました。(1)感染懸念地域(LGAs of concern)外の在住者は、最大5人(子供を含む)での野外集会が可能(自宅の5キロ圏内または在住する市(LGA)内に限定)、(2)感染懸念地域内の在住者は、同居家族のすべての成人が2回のワクチン接種を完了した世帯は、既存の規則の範囲内で、ピクニック等娯楽のための屋外での集会が可能(1時間のみ、夜間外出禁止令の対象時間内は不可、自宅から5キロ圏内に限定)。

●新型コロナウイルスのワクチン接種証明書を入手するには、複数の方法があります。メディケアの資格を有しない場合には、豪州予防接種登録局に電話して証明書の郵送を依頼する方法や、myGov の Individual Healthcare Identifiers サービス(IHI サービス)を利用して証明書をデジタルウォレットに追加する方法もあります。

【本文】

1 NSW 州政府は、8月中の600万回のワクチン接種目標を達成したことを受けて、2回のワクチン接種を完了した成人に対して、9月13日(月)午前0時1分から、以下の規制緩和を行うと発表しました。

(1)感染懸念地域(LGAs of concern)外の在住者は、最大5人(子供を含む)での野外集会が可能になります(自宅の5キロ圏内、または在住する市(LGA)内に限定)。
(2)感染懸念地域内の在住者は、同居家族のすべての成人が2回のワクチン接種を完了した世帯は、既存の規則の範囲内で、ピクニック等娯楽のための屋外での集会が可能になります(1時間のみ、夜間外出禁止令の対象時間内は不可、自宅から5キロ圏内に限定)。これは運動のための1時間の外出に追加して認められるものです。

2 州政府は、上記規制緩和はロードマップの最初の段階であり、NSW 州がワクチン2回接種完了率70%を達成した際には、ワクチン2回接種完了者に対して家族・産業・コミュニティ・経済に関する一連の規制緩和を行い、ワクチン2回接種完了率80%を達成した際には、更に規制緩和を行うと発表しています。

3 新型コロナウイルスのワクチン接種証明書を入手するには、以下の通り、複数の方法があります。

(1)Express Plus Medicare モバイルアプリを介して新型コロナウイルスデジタル証明

書をダウンロードするか、myGov を介して Medicare オンラインアカウントをダウンロードします。新型コロナウイルスデジタル証明書を Apple Wallet または Google Pay に追加できます。手順については、Services Australia のウェブサイトをご確認ください。

(2) オンラインで証明書を入手できない場合には、ワクチン接種を受けた機関から接種履歴を印刷してもらうことも可能です。

(3) 豪州予防接種登録局 (Australian Immunisation Register) に電話し (1800 653 809、平日の午前8時から午後5時まで対応)、記録を送付してもらうよう依頼することも可能です。到着までに最大14日かかる場合があります。

(4) メディケアの資格を有しない場合は、上記豪州予防接種登録局に電話して証明書の郵送を依頼するか、myGov の Individual Healthcare Identifiers サービス (IHI サービス) を利用して、新型コロナウイルスデジタル証明書をデジタルウォレットに追加することも可能です。

4 規制内容は状況に応じて常に変更されます。規制の詳細や最新の情報は NSW 州ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW 州保健省に電話 (1800 943553) でご確認ください。

○ NSW 州政府ウェブサイト

(8月26日 (木) 付メディアリリース: ワクチン接種完了者への規制緩和 (9月13日 (月) 以降)、ワクチン接種証明書の入手方法)

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/new-freedoms-for-vaccinated-first-step-on-state-roadmap-out-of-covid>

(Express Plus Medicare モバイルアプリ)

<https://www.servicesaustralia.gov.au/individuals/services/medicare/express-plus-medicare-mobile-app>

(メディケアオンラインアカウント)

<https://www.servicesaustralia.gov.au/individuals/services/medicare/medicare-online-accounts>

(新型コロナウイルスのワクチン接種証明書の入手方法)

<https://www.servicesaustralia.gov.au/individuals/subjects/getting-help-during-coronavirus-covid-19/covid-19-vaccinations/how-get-proof-your-covid-19-vaccination>

[s](#)

(myGov)

<https://my.gov.au/LoginServices/main/login?execution=e1s1>

(新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>